

【論文】

博物館活動における市民の専門性と役割 —市民との連携活動のモデル化と分析—

Civil professionalism and role in museum activity:
Modeling and analysis of coordination with citizen

菅井 薫*

Kaoru SUGAI

Abstract:

In late years, the term "citizen's participation" becomes widely used in every domain of society. However, most studies have not focused on the reason why it is needed. In addition, many museums have but limited contact with citizen. In fact, we have only the limited view of citizen's role and capability.

Therefore, the purpose of this paper is to make clear role of citizen through the process of modeling of coordination. Firstly, I review and analyze current background to promote coordination with citizen. Secondly, I examine the features of professionalism in museum professionals and citizen based on a work by Donald Schön. Thirdly, from the standpoint of civil professionalism, I try to establish a framework to examine coordination with citizen. Furthermore, I consider the relationship with different each model for the structure of cooperation. Finally, I point out that the necessity of recognizing diversity of citizen in museum activity. Moreover, I reflect the changing values of relationship with museums and citizen by functioning models of cooperation. It shows that we should realize the mutuality of action and possibility to reverse each other's position between museum professionals and citizen. And I refer to the achievement and development potential of models of coordination with citizen.

はじめに

「市民参加／参画／協働／連携」といった言葉は博物館に限らず、あらゆる分野において多用

* お茶の水女子大学大学院

されるようになってきている。その背景には、これらの言葉を使うということに意味を持たせ、博物館が抱える課題（例えば、財源不足から運営に関わる職員が十分でない、利用者の視点が反映されていないといった課題）が改善されるという期待概念が作用しているということに注意しなければならないだろう⁽¹⁾。それに加えて、博物館が社会に対して如何なる働きかけを行い、価値を生み出すことができるのかという問い合わせをして、利用者としての市民との関わりが問われるようになってきているといえる。その一例として、近年では博物館でのボランティア活動を巡る事例報告や調査研究が蓄積されつつある。しかし、なぜ市民と関わっていくことが必要であるのか、ボランティア活動のような手段が市民との連携活動の大きな枠組みの中でどのような意味を持つのかについてはあまり議論されることがなかったといえる。

そこで、本論では、博物館と市民それぞれが持つ専門性の特徴を手がかりに、市民との連携活動（「市民連携」）の全体像を構造的に把握し、市民と博物館の関係がどのように発展していくことが可能であるのか、その一端を明らかにする。博物館活動の担い手である市民と職員の双方が相互の関係の多様性と広がりを認識していくために、これまで個別に議論されてきた市民との連携の枠組みを相対化することを目的にする。また、今日の「市民連携」観の形成にも影響を与えてきた市民と博物館の関わりについての制度的背景や政策の変化、主要な調査の結果に関しては、あらためて別稿で論じることをご了承頂きたい。

本論の構成は、序論としての第1章・2章と仮説モデルをもとにした調査にもとづく具体的な検討を加える第3章・4章の2部に分けられる。第1章では、なぜ市民との連携活動が問われるのかを明らかにした上で、本稿で扱う「市民連携」の前提となる考え方を確認する。第2章では、学芸員が持つ専門性を支える制度の変遷、先行研究による議論の流れを概観する。さらに、専門性を持つ主体としての市民という位置付けから、その専門性の特徴について分析する。第3章では、「市民連携」の全体像を明らかにするために、活動の枠組みをモデル化し、それぞれの相関性について言及する。第4章では、結論として、相対化された個々のモデルから、現在の到達点としての市民と博物館の関係、今後の発展可能性を提示する。

第1章 「市民連携」を巡る課題と背景

本章では、まず、「市民連携」という課題を設定した背景と定義を示す。本論でなぜ公立博物館における「市民連携」、市民もしくは非営利組織との「市民連携」を扱うのかという点について、その理由を説明することになる。

1-1. 「市民連携」という課題

(1) なぜ「市民連携」が問われるのか

日本における博物館は、「きわめて政治的な産物」という森田恒之の指摘（森田 1994 p. 7）にもあるように必ずしも市民主体によって設立されたものばかりではなく、権力装置や啓蒙機関としての側面を持つということを忘れてはならない。そのような前提を認識した上で、博物館という場の社会的位置付けを「市民連携」という観点を通じて再検討することが本稿の狙いである。

「博物館自治」⁽²⁾ということを考える際、市民側が博物館に関わっていくだけの権限が無いということだけではなく、博物館とその代表者である館長に権限が無いと指摘されることがよくある。公立館であれば、博物館に予算や人事に関わる意思決定（裁量）権が無いために、結果として自主性を持った運営は制限されてきたといえる。現状では、博物館に関わる市民の多様性が認識されていないため、狭い範囲の限られたアクターによって博物館が抱える課題に向き合い、解決せざるを得ないのでないだろうか。上山信一は、ミュージアムの経営問題を四層構造で分析し、水面下に隠された最も大きな問題は社会体制に関わることであると指摘している。具体的な問題例としては、ミュージアムの存立基盤である資源供給の仕組みに関してなどがあり、「社会としてミュージアムや非営利組織を必要とするか」という問いと併せて、より広範なアクターによって解決していくべき課題であることを述べている（上山 2003 pp. 112-118）。

「博物館評価」「指定管理者制度」を始めとして、博物館を取り巻く環境と課題は日々様々な言葉に変化し、それに関する対応を迫られている。ただ、それは根本に立ち返って考えてみれば、「博物館を運営していく主体が誰である／あったのか」、「社会に対して果たしてきた／果たすべき役割が如何なるものであるのか」といった博物館という存在そのものに対する本質的な問いと常に向き合っているということではないだろうか。「市民連携」という概念やその実態を考えるという行為の根底も同様である。多様な主体が博物館に関わりを持ち、自らの課題として把握し、取り組むための手段が「市民連携」であると考える。

実際に、「市民連携」という言葉もしくはそれに類する言葉が使われる社会的背景として、二点の理由が挙げられる。第一は、博物館が抱える課題を解決することである。換言すれば、博物館運営に携わるアクターが限定されている現状があり、それゆえに課題解決能力の限界性が指摘される場合、そのアクターの範囲が広がることで課題解決の機会が拡張するということである。第二は、博物館という活動体を支える主体が設置者や職員だけではないということが徐々に認識されつつあるということである。これは、第3章3-4の(1)で「当事者性」という考え方をもとに考えていくことにしたい。

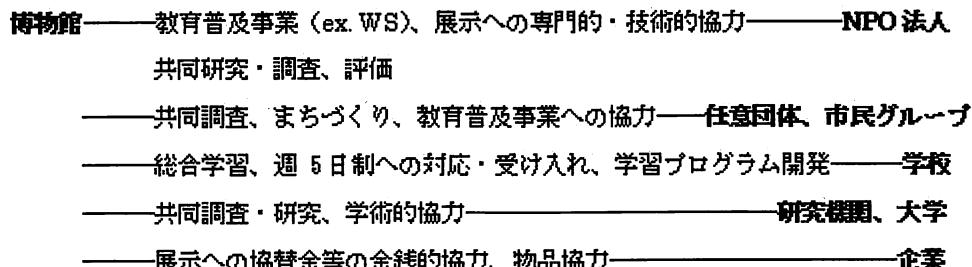
(2) 「市民連携」とは何か

「市民参加／参画／連携」という言葉があらゆる分野で多用されるようになってきていることは冒頭に述べた通りである。だが、これから論を進めていくにあたり、「市民連携」という考え方の根拠としての言葉の意味と「参加／参画」との違いを最初に確認しておきたい。『広辞苑（第5版）』によれば、「参加」とは「①なかまになること。行事・会合などに加わること。②法律上の関係に当事者以外の者が関与すること。」となっている。「参画」は、「計画（の立案）に加わること。」。「連携」は、「同じ目的を持つ者が互いに連絡をとり、協力し合って物事を行うこと。」となっている。アメリカの社会学者・アーンストайнは「市民参加」を8段階に分け、情報提供や意見聴取などの形式的な参加ではなく、市民の権利（権力）としての「パートナーシップ」「権限委譲」「市民自身による管理」が本来の「市民参加」であると主張している（Arnstein 1969）。

pp. 216–224)。また、山岡義典は、「「市民参加」とは、行政活動に市民の意見を反映するため、行政活動の企画立案から実施、評価に至るまで、市民が様々な形で参加すること」であり、「個人と行政との関係性の概念」であるとしている(山岡 2003 pp. 3–12)。「参加」と「参画」は、行政や博物館が主体となった既存の事業や計画に対して加わっていく(「参加」)、意思決定に関わる(「参画」)という意味合いが強い。それに対して、「連携」は、既存の事業や計画ということに関わらず広範な活動に関わっていくことと捉えることが可能ではないだろうか。本稿で「市民参加／参画」ではなく「市民連携」という言葉を使うことの意義もそこにある。もちろん、「市民参画／参画」が無ければ、「市民連携」も成り立たないのは言うまでもない。本稿で対象とする博物館における「市民連携」とは、「博物館という場を核にした上で、その使命を共有し、それに沿った目的のもとに異なる主体同士が互いの専門知を機能させながら、活動していくこと」を基本的に意味する。

続いて、「市民連携」という言葉を使った際に具体的に想起される活動を考えていくことにする。基本的には、図1に示した活動が具体的な事例として考えられるだろう。研究機関、大学や企業との連携が「市民連携」という考え方には必ずしも直結するとはいえないが、広義の連携としてここでは捉えている。ただし、本論で扱う事例は学校や研究機関、企業などとの広義の「市民連携」

図1. 「市民連携」という概念に内在する具体的活動



では無く、あくまでも市民自身もしくは市民の代表／代弁者である非営利組織との「市民連携」に限定する。学校や研究機関、企業などとの連携は、既に資源や専門性が確立された主体として比較的受け入れられやすい。だが、それに比べて、市民自身もしくは市民の代表／代弁者である非営利組織が持つ資源と専門性の所在は把握されにくく、評価が定まりにくかったといえる。そして、そのことが、「市民あるいは非営利組織との「市民連携」がなぜ必要なのか」という問い合わせに対する議論の浅さにつながっているのではないかと考えられる。本論において、市民との「市民連携」を扱う理由も、以上のような問題意識から起因する。市民や非営利組織という主体が持つ専門性や役割を明らかにするという試みが、「市民連携」という枠組みの有効性を明らかにする上でも重要であると考える。

第2章 博物館と社会／市民の関係

本章では、学芸員が持つ専門性及び博物館とそれを取り巻く主体がこれまでどのように認識されてきたのかを確認すると共に、今後どのように展開していくことが可能であるのかを探ることにする。「市民連携」という手段を選択するにあたって、博物館の持つ専門性と市民が持つ専門性の双方が有効に機能していくことが、その活動を高めることになるとするならば、それぞれの専門性の在りかをどこに見出すことができるのかを考えていきたい。また、その専門性を見据えた上で、博物館と博物館に関わる主体の関係がどのように構築されるのかを考えていくこととする。

2-1. 学芸員の専門性と社会における位置付け

(1) 専門職としての学芸員を支える制度と実態

博物館法第4条第3項・4項によれば、「博物館に、専門的職員として学芸員を置く」とあり、「学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。」と規定されている⁽³⁾。国際博物館会議（ICOM）職業倫理規定⁽⁴⁾では、「1.3. 博物館専門職」の中で、博物館専門職とは「博物館の管理・運営に関する分野又は博物館学上の専門職の一つに個人で又は自営で従事し、イコム職業倫理規定を尊重する人」という記述がある。元々、博物館法では人文科学学芸員と自然科学学芸員に種別化されていたが、多くの地方博物館が総合博物館として運営されるということと人事交流円滑化を理由に1955（昭和30）年に学芸員という職名に一元化された。

以上は、法律などによる規定や基準であるが、学芸員（学芸系職員）の給与待遇は、行政職としての扱いが圧倒的に高い⁽⁵⁾。時代を遡ると、当時の地方自治による地方公務員職階制第二次試案の中での学芸員の扱いについて、いくつかの意見書が出されている。1つ目は、1952（昭和27）年5月に文部省社会教育課長から地方自治庁公務員課長宛に出されたもの⁽⁶⁾で、博物館は展示機能と調査研究機能をもって広い教育活動を推進する場であり、学芸員の職務も高度の学識と経験によることが指摘されている。以上の特性を鑑みて、学芸員を研究職に含めて、職級を格付けるべきであることを述べている。2つ目は、同年7月9日に日本博物館協会から地方自治庁及び文部省に対して出された陳情書である⁽⁷⁾。内容は、地方公務員としての学芸員を全て研究職種に属するものとして取り扱うよう要望するものとなっている。その理由が、三点挙げられている。第一は、学芸員は厳しい資格要件で定められ、高度な知識と経験を要する専門的職務が要求されているということ。第二は、地方公共博物館の質的水準の向上のために、優れた人材を求める必要があり、それにふさわしい待遇を保障する必要があること。第三は、国立博物館は、専門職員（学芸員）を「研究職」となることに決定しており、地方公務員も同様に取り扱われるべきであるということである。

結果として、学芸員は博物館法において専門的職員として配置されることが定められながらも、不安定な制度的背景が学芸員の専門家としての位置付けを曖昧にすることに少なからず影響を及

ぼしているといえる。

(2) 学芸員の専門性とは何か

学芸員は、それぞれの専門分野の専門知識を持ちながら、その分野における研究者として的一面を持っている。しかしながら、実際の博物館活動で要求されることは、専門外のことであったり、他の専門領域と結び付いた複合的な課題に向き合うことであったりすることの方が多いだろう。したがって、自らの専門外であっても、何らかの手段によってその課題を引き受けしていくことになる。そこには、体系づけられた応用技術は存在しないといつていい。そのため、従来の専門家観から見ると、学芸員の専門家（専門職）としての位置付けが低く見られることも少なからずあつたはずである。

それに対して、流動的で標準化された理論が無く、従来は専門家として低く位置付けられた専門職を再評価したのが、ドナルド・ショーン (Donald Schön) である。ショーンは、多くの実践者が複雑な問題に対応する際に、「厳密性」か「適切性」か、というジレンマに苦しむことを指摘する (Schön 1983 pp. 61-63)。それは言い換えれば、専門家としての知識と現実の実践の要求とのギャップに苦しむことであるとも解釈できる。ある課題に対して、応用理論や標準的技術が明確に存在し、それを道具のように適用して解決できる場合はいい。だが、応用理論のような最適な手段が無い場合、その課題を解決する過程の中で要求されるのは解決を導くための適切性を持った課題の再把握・枠組み化とでも呼ぶべき作業（専門性）である。

では、博物館という場において必要とされる専門性は、これまでどのように考えられてきたのだろうか。まずは、既存の調査の結果を手がかりに見ていくことにする。「専門性」が仮に採用された後に形成されていくものであるとするならば、「資質／能力」といったものはどちらかといえば先天的なものではあるが、「学芸員に最も必要な資質と能力」について問う調査の結果⁽⁶⁾から、博物館の現場が望む学芸員のあり方を概観することにする。結果は、「博物館資料の学術的知識、調査研究」が全ての設置者別、理工・動水植物を除く全ての館種別に見ても最も高い。資料に関する知識や調査研究は如何なる活動を行うにしても根幹を成す部分であり、回答割合が高いのも当然の結果といえる。続いて多いのが、「資料収集、整理保存の技術、方法」と「展示の構成企画の知識、方法」である。いずれも都道府県・市区立共にほぼ同じ位の割合を占めている。町村立の場合は、前者の割合が上回る結果となっている。館種別では、総合・郷土・歴史館が「資料収集、整理保存の技術、方法」、美術・科学館では「展示の構成企画の知識、方法」を重視する（科学館は、若干回答割合は低いが、「教育普及活動の知識、方法」も重視している。）という違いがある。それぞれの博物館の果すべき役割は学芸員に要求される能力に反映するといつてもいいだろう。

鶴田総一郎は、「ひと」と「もの」の双方に価値を置き、結び付けるということを正面から扱うことができるものが博物館であるとする。そして、それが博物館独特の専門性であると述べている。ただ、博物館がその専門性を発揮するには三つの条件が必要不可欠であるとしている。第一は、

学芸員が「もの」と「ひと」とのそのものの研究を踏まえ、それぞれの結び付きを最終研究目的とする専門性を持つということ。第二は、「もの」と「ひと」とを結び付ける教育者であるということ。第三は、修練された保存技術者であること。そして、これら三つの条件を総合的に兼ね備えたもの（一人の学芸員が三つの条件全てにおいて第一線の専門家であることは困難であるとしている）が学芸員の専門性であるとしている。だが、その専門性に対して無理解であったことにより、学芸員という専門家養成が非専門的になったと述べている（鶴田 1971 pp. 13-14）。

後藤和民は、学芸員に不可欠な専門的要素として「普遍技術的専門性」と「個別科学的専門性」の二種類を挙げている（後藤 1978 pp. 380-382）。「普遍技術的専門性」は、資料収集、分類、整理等の普遍的な技法のことを指す。博物館が教育機関であると主張する論者は特にこの専門性を重視するという。資料収集、分類という抽象的概念で捉えた言葉は一見共通しているように見えるが、その価値判断や観点によって結果に違いが生じるという。それに対し、「個別科学的専門性」とは、博物館が目的し、対象とする内容に関する信憑性、責任性などの科学的根拠を指すという。後者は「博物館の目的的要素」であり、前者はその「手段的要素」でしかないが、学芸員は双方を兼ね備えなければならないと主張している。後藤は、博物館の目的である機能（調査研究、資料収集、教育普及等）を一人の学芸員が展開していくことは難しいという点から、専門職集団の効果的な組織化が必要であり、上述のような専門的要素が基本的に必要であると考えていた。

伊藤寿朗は、学芸員の専門性に関する議論の背景に、博物館の目的が何かを巡る伝統的対立があるとする（伊藤 1993 pp. 56-57）。つまりは、博物館が研究機関であるのか教育機関であるのかという考え方の相違が根底にあるという。そして、学芸員の専門性の軸を主に三つに分けている。第一は、物の調査・研究を基本とする学術研究者。第二は、物の収集・保管を基本とする技術者。第三は、物の公開・教育を基本とする教育者。それに加えて、上述の三つの専門性の軸を目的にしたがって組織化していく総合性を基本とする組織者としての位置付けも挙げている。基本的には鶴田の考えとほぼ相違無いといっていいだろう。伊藤が最も強調する点は、自立した市民が博物館に関わるようになれば、市民の諸要求を取捨選択しうるだけの力量を博物館が持たなければならないということである。

倉田公裕と矢島國雄は、「学芸員自身が、自らをどう位置づけているか、つまり自分はどういう専門の学芸員であるのかを明確に意識し、その専門性を切磋琢磨しているかどうかということは、疑問がないとは言えないのが実状であろう」（倉田・矢島 1997 p. 94）とまず述べている。博物館の専門職は医者や学者といった「大専門」的分類であり、その専門性は高いとは言えないと指摘し、将来的には機能による専門分科が必要だと述べている。その上で、「その職業としての内容や性格を考えるとき、学芸員は、このプロフェッショナルと呼ばれる高度な知的職業にランクされるべきものと考えられるのである、単なる職業（occupation）ではなく、単なるスペシャリストでもなく、その役割は大きなものであることを自覚しなければならないだろう」（倉田・矢島 1997 p. 101）としている。

ピーター・ファン・メンシュ (Peter van Mensch) は、ヨーロッパにおける事例をもとに、博物館学における“professionalism”という概念に対する認識は、「課題に関する学問分野」と「それを支える学問分野」とが結びついて適用されるものであるとしている。そして、1960年代以降、博物館（大規模な博物館組織）が“collection”（資料収集）重視から“function”（機能）重視の組織構造へと変化し、従来とは異なった適切なトレーニングを受けた“collection management”や“communication”分野の専門家が雇用されるようになったと指摘する。また、学芸員とエンド・ユーザーの境界が曖昧なものになっているとしている (Mensch 2003 pp. 4-7)。無論、この考え方がそのまま日本の現状に当てはめられるわけではないが、国際的な動きを見ても、博物館（学芸員）の持つ専門性は不变的特性を除けば変化していく可能性がある。

ここまでを見ていくと、博物館／学芸員の専門性とはクライアントとしての性格を持つ市民との関わり方次第で大いに変化の余地があるといえる。換言すれば、先にも述べたように、研究機能を見ても、各々の学芸員が元々専門とする分野の中で、細分化された研究内容がダイレクトに博物館活動に結び付くのは難しいということである。既に先行研究でも指摘されるように、総合的専門性を持つ学芸員は経験知的要素に影響を受ける場合が多く、その専門性を育てる教育が十分であるとはいえない。また、学芸員が伊藤の指摘するような学術的研究者としての位置付けが強い場合にも、専門分化された学術分野においてその役割を果してきた。その際、学芸員は展示や教育普及といわれる場を中心にその成果を還元するのが常であったといえる。だが、それは学芸員の利用者に向けた還元であり、場合によっては啓蒙する者／される者の関係に成りかねない危うさがある。

ここまで、学芸員の専門性について言及してきたが、逆に市民側の専門性があるとするのならば、それはどこにあるのだろうか。前述のような学芸員と同等の学術的能力を持つことが市民の専門性かといえば、それは違うだろう。単に同等の学術的知識を持つということに価値観を置くのであれば、依然として市民対市民の間にさえ啓蒙関係が再生産されるだけである。ドナルド・ショーンは、サービスの提供者（専門家）と受け手（クライアント）の交換が素人の間で起こるような新しい契約として、市民専門家の創造を取り上げている (Schön 1983 pp. 215-217)。その一方で、サービスの受け手を誤って導き、統制的で無反省な実践になる可能性もあるという。博物館においても、市民側が専門家としての権威にこだわり、専門分化された知識のみに拘泥する限りにおいては、市民の専門性は機能しないだろう。藤井敦史は、「市民事業組織」における知の枠組みを「市民的専門性」という概念として把握することを試みている（藤井 1999 pp. 200-204）。そして、「市民的」という言葉の意味を二点挙げて説明している。第一は、「政府（行政）の下請けとしてではなく、営利追求の論理ではなく、何らかの公共（公益）性に結びつく社会的使命を志向している」という点。第二は、「何らかの課題に対して、社会的連帯の形成を通しての目標達成を志向する」という点である。また、シユツツの表現を用いて、「エキスパートではなく、合理的に画定された知の領域を越えていく“well-informed citizen”（より多くの知識を獲得しようとする市民）と呼べるような性質をもっている。」としている。重要なこととして、現場で

の知識 (local knowledge) からのフィードバックに裏付けられたものであることが指摘されている。

博物館という公共空間においても、体系付けられた学間に裏打ちされた知識の有無という観点だけで各アクターの専門性が規定されていくことは誤りである。前述のように、博物館が日常的に扱う課題はその館の使命や役割に応じたものであり、現場の状況の中で構築される知識や専門性こそが必要とされている。そして、専門家としての学芸員のみがその専門性を発揮するだけでは解決できない現場に即した潜在的な専門性こそが市民的専門性によるものであろう。「専門家 (Professional)」の対義語として、しばしば「未熟者、アマチュア (Amateur)」という言葉が使われる。それは一見すると優劣があるようにも見られるが、それぞれの果すべき役割や立場に違いがあるといえる。エドワード・W・サイード (Edward W. Said) は、「アマチュアリズムとは、専門家のように利益や褒賞によって動かされるのではなく、愛好精神と抑えがたい興味によって衝き動かされ、より大きな俯瞰図を手に入れたり、境界や障害を乗り越えてさまざまつながりをつけたり、また、特定の専門分野にしばられずに専門職という制限から自由になって観念や価値を追求することをいう。」(Said 1994 p. 127) と指摘する。市民が有する経験的且つ実践的因素にもとづく専門性 (専門知) を従来の枠組みによって把握するのではなく、市民が有する専門性が機能することによってどのような状況が生み出されるのかを考えいくことによって、その実態がより明らかになっていくと考える。ここまでに考察してきた市民側の持つ専門性が実際の活動において具体的にどのような形で発揮されているのかという点については、第3章以降の事例分析の中で扱っていくことにしたい。

2-2. 博物館に関わる主体としての市民との関係性

新井重三は、博物館と市民の関係について、次のように述べている。「従来、博物館と市民との関係は明らかに管理者と被管理者との関係にあった。」「仮に博物館が見せてやる式ではないとしても現実はきわめて一方通行的 (one way) で、博物館との間に会話は成立し難く、博物館は見学者に対して入館料以外の何物もメリットとして期待していない場合が多い。そこには市民との一体感の意識はきわめて薄いのである。博物館が真に市民と共に歩もうとするならば、博物館の全機能面が市民と密着することによって、始めて博物館は市民のものになる」(新井 1980 pp. 273-274)。この主張を起点にして、博物館に関わる主体としての市民との関係についてこれまでどのような言及が成ってきたのかを見ていくことにする。

伊藤寿朗は、これまでの博物館が成果を人びとに普及するというスタイルであったことをまず指摘している。市民自身が学ぶべき課題を、取捨選択し再編成する視点と成果を、博物館の普及活動へと組み込んでいくべきであるとする。最終的に、市民自身が教育主体となり、館側がそれを援助していくスタイルが定着すれば本物であるという (伊藤 1993 p. 63)。

加藤有次も、従来の博物館の中には受動的な教養の場に過ぎない活動が少なくなかったことを指摘する。そして、「博物館の機能には、大衆の側から博物館への能動的な働きかけがなされる、

いわゆる大衆の利用の仕組がなければならず、そのような理念が積極的に盛り込まれなければならない。」としている（加藤 1996 p. 371）。

浜口哲一は、博物館における市民の参加が「名前を持った参加と持たない参加」に分けられると指摘する（浜口 1982 pp. 61-62）。前者は、「たとえば公開調査におけるような一人一人がそれぞれの名前を持った個人として参加するようなあり方」で、後者は、「展示を見る、講演を聞くといった場合の参加で、AさんであろうとBさんであろうと変わりのない、合計何人と把握されるような参加のあり方」であるという。さらに、地域の中での文化活動を「けんかをする文化としない文化」の二つの流れがあると指摘する（浜口 1982 pp. 62-63）。前者は、「生活をいろどり、教養を高め、親睦を深めるといった意識で行われているもの」で「状況を変えていくといった指向は弱い」という。後者は、「いろいろな課題にまつ正面から取り組み、その活動を通じて自分も変わり、人も変え、地域も変えていくとするような流れ」であるという。これらは、固定的なものではなく活動する人の意識によって変化していくという。また、近年では、博物館活動へ参加する市民の意識が多様化し、それをどのようにコーディネートしていくかが問題となっているという（浜口 2005 p. 81）。博物館という対象に対して、「利用者」としての意識を強く持つのであれば、あくまでもサービスを供給されることを望むだろう。それとは反対に、博物館や地域を動かしていく「活動者」としての意識が強いのであれば、自然とその主体性を確立していくのであろう。ただし、けんかをする文化を育むには、市民が博物館や地域といった対象に対してどれだけ当事者意識を持って関わっていくかが重要となってくるだろう。そのためには、博物館という環境が持つ資源とその活用のされ方にについて、博物館を動かしていく主体が誰であるのかをそれぞれの博物館の目的に沿って議論していくべきであり、結論が出るに違いない。

浜口が形容する「けんかをする文化」を持つ団体による市民運動的性格を持つ活動と関連して、前出の伊藤は公立博物館が運動の中心になることはないと指摘した上で、市民運動が提起する問題が博物館の目的に沿っているかどうかを判断し、再度博物館の問題として再編成すべきであるという。自立した組織同士が各々の主体性をどのように調整していくのかが今後の課題として挙げられている。

ここまで、博物館と社会／市民の関係を専門性という視点から概観してきた。しかし、あくまでも概念的なことに限った言及であり、具体的な事例に即した実態については触れてこなかった。次章以降は、本章で取り上げた専門家としての学芸員と市民双方の専門性、特に市民側の専門性が有効に機能することによって実現化される「市民連携」の具体的な枠組みを見していくことにする。

第3章 「市民連携」の諸相

本章では、前章で取り上げた学芸員・市民が持つ専門性という視点から、これまでの「市民連携」の主要な枠組みを、仮説マトリックスの中のモデルに分類し、その特徴を示す。この仮説マトリックスを検証するための調査を行い、具体的な事例をもとに、新たな「市民連携」の枠組みモデルの存在とその特徴について考察する。また、各モデルの相関性についても言及する。

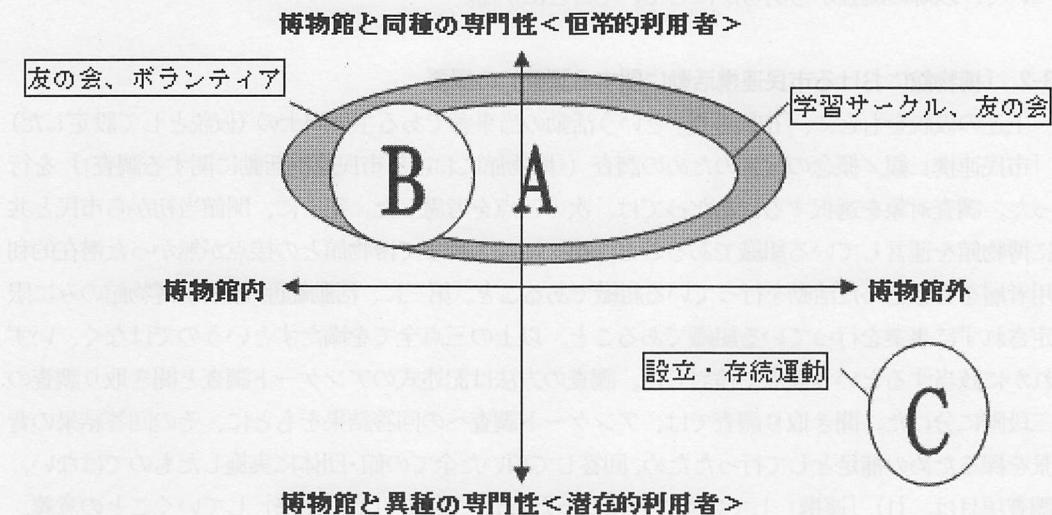
3-1. 仮説マトリックスの構築（図2参照）

「市民連携」の実態を見ていくにあたって、縦軸と横軸によって個々の事例の特性を四つの象限に分けてモデル化を図る。モデル化の目的は、ボランティアや友の会といった個々の活動を単独で論じるのではなく、「市民連携」という大きな枠組みの中で相対化して論じるためである。縦軸は、博物館（学芸員）と市民の関係を、博物館と「同種の専門性」を持つ主体と「異種の専門性」を持つ主体という専門性を判断基準にして示している。このマトリックス上では、博物館と同種の専門性を持つということにおいては狭義の専門家（市民専門家）として捉えることもできる。

図2. 既存の市民連携のモデル案（仮説）

縦軸：博物館（学芸員）と利用者の関係

横軸：主な活動環境範囲



横軸は、活動環境の軸をどこに置いているのかを、博物館組織の内と外とに分けて示している。博物館内の活動に重点を置いているのであれば、博物館との結びつきは強くなる。

まず、これまでの「市民連携」の主流をA、Bモデルとする。一専門家として対等に博物館と活動できるだけの資源を持つ場合、もしくは開館時から恒常的な利用者が組織化される形での信頼関係を構築している場合に限っては、互いの役割や期待しうる機能が共有化されている可能性が高い。例えば、友の会や学習サークルなどが具体的な事例として挙げられるだろう。博物館と同種の専門性を持ち、中心的活動範囲が博物館の内外に及ぶAモデルには、学習サークルや友の会が該当する。博物館と同種の専門性を持ち、中心的活動範囲が博物館内にあるBモデルは、友の会や博物館ボランティアに該当する。AとBの活動内容・範囲は重なる部分があり、明確に分類す

ることが可能でない場合が多い。組織名称からではなく、活動目的・内容からモデル分析をする必要がある。双方とも、学習者もしくは活動者として利用するという共通の目的を持って博物館に関わる人々が一定の組織化を果たした形⁽⁹⁾といえる。したがって、これまで連携に関わる政策として打ち出されてきたものは、「市民連携」は「社会教育の組織的な学習活動との結びつき」という言葉などに置き換えられて表現されている⁽¹⁰⁾。また、これらのモデルは社会教育行政において補助金交付などの支援を通じて連携を行ってきたケースもある。ただし、現在はそのような行政支援を前提にした事業展開ではなく、自立した活動展開が求められた上での連携へと変化してきている⁽¹¹⁾。以上が、従来の「連携」といわれるものであるが、本論で仮説として定義する「市民連携」とは、①恒常的利用者層との緊密な結びつきによって成立する「市民連携」、②それには当てはまらない潜在的利用者層を巻き込み、学習者としてではなく中間的媒介者としての役割を強く持つ組織との連携の双方を進化形の「市民連携」であると考える。②に該当する新たな枠組みが具体的にどのようなもので、「市民連携」の大きな枠組みの中のどこに位置付けられるのかについて、以降の調査から明らかにしていくこととする。

3-2. 「博物館における市民連携活動に関する調査」の概要

上述の仮説をもとに、「市民連携」という活動の当事者である主体同士の（仮説として設定した）「市民連携」観／概念の検証のための調査（「博物館における市民連携活動に関する調査」）を行った。調査対象を選択するにあたっては、次の三点を考慮した。第一に、開館当初から市民と共に博物館を運営している組織であること。第二に、これまで博物館との接点が無かった潜在的利用者層を巻き込んだ活動を行っている組織であること。第三に、活動範囲・場所が博物館のみに限定されずに事業を行っている組織であること。以上の三点全てを満たすというのではなく、いずれかに該当するという観点で検討した。調査の方法は記述式のアンケート調査と聞き取り調査の二段階に分けた。聞き取り調査では、アンケート調査への回答結果をもとに、その回答結果の背景を探るための補足として行ったため、回答して頂いた全ての館・団体に実施したものではない。調査項目は、(1)「連携」していくことになった背景・要因、(2)「連携」していくことの意義、(3)組織における事業全体の中での「連携」活動の位置づけ、(4)「連携」という言葉をどのように捉えているか、(5)他に「連携」している組織の有無、(6)「連携」先と貴団体の関係、各々の役割、(7)今後の活動の課題、である。

調査の実施状況は、14通のアンケート送付に対して10通の回答⁽¹²⁾が得られた。その中から、5件（内訳は、博物館が3件、博物館以外の団体が2件）の聞き取り調査を行った。アンケート調査は主に2004年の7月から8月にかけて、聞き取り調査は7月から9月にかけて実施した。以降の各モデルの事例分析は以上のアンケート調査と聞き取り調査の結果によるものである。

3-3. 従来の主要な「市民連携」の枠組みとその特徴

(1) 「学習者」「活動者」としての友の会、学習サークル、ボランティア（A・Bモデル）

A・B モデルはこれまでの「市民連携」ということを考えていく際に、その対象として最も取り上げられやすいモデルでもある。特に、B モデル（友の会・ボランティア）は博物館を支えていくことが念頭に置かれた組織であり、博物館組織内に事務局が置かれることもあり、自立した組織としての判断は難しいケースも見られる。主な特徴は、三点ある。第一は、一定の組織化・制度化が図られている場合が多いということである。特にボランティアは、博物館内部もしくは行政からの働きかけをきっかけにして導入され、その規模が大きければ大きいほど組織化の方向に向かいやすい。第二は、明確に博物館を支援する／利用することを標榜している点である。そのため、利用者志向・学習者志向を持つ市民層の結合体として社会教育行政や博物館施策の中で取り上げられ、主要な連携対象として位置付けられやすいといえる。第三は、博物館という場と同種の専門性を持つという点である。だからこそ、互いの組織を理解し合える関係が成り立ちやすく、共同性にもとづいた連携を行うことができるのだと考えられる。日本博物館協会が平成 16 年度に行なった調査⁽¹³⁾によれば、友の会がある館は全体の 23.5%、ボランティアを受け入れている館は全体の 30% を占めている。博物館の使い方／あり方を最も身近な存在として理解し、実践する主体として「市民連携」の核となる活動基盤であるといえる⁽¹⁴⁾。

（2）「支援者」としての博物館設立／存続団体（C モデル）

博物館設立運動は、博物館法が制定された 1940 年代後半以降を見てもいくつもの事例が生まれている⁽¹⁵⁾。市民自身が博物館の必要性を説き、設立のための準備をする、もしくは存続を訴えるという活動⁽¹⁶⁾は市民と博物館とが連携／連動する試みとしても捉えられるだろう。設立・存続いずれの運動も、世論や社会的合意形成を要する本質的課題に向き合い、課題を顕在化させることに役割を果していくことになる。博物館がつくられたり、事業活動を立ち上げたりする前には、社会の中での存在目的や役割に関する本質的問い合わせが投げかけられる。しかし、継続的な利用者・受益者が存在するようになると、その存在理由や活動目的は自明のものとなり、事業目的や日常的課題を如何にして解決・改善していくのかが問われることのほうが多いだろう。北九州市において遊園地を併設する動物園であった到津遊園（現・到津の森公園）は、1998（平成 10）年に経営悪化による閉園が発表された後、市民による存続運動が起り、存続が決定することになった。運動を通じて、市の人口のおよそ 4 分の 1 にあたる署名が提出されている⁽¹⁷⁾。だが、市が行った閉園に関する意識調査の結果⁽¹⁸⁾を見ると、閉園という事実に対する明確な反対意思がありながらも、存続する場合の方法や中身については解答が分散している。また、何らかの形で存続のために具体的行動を起こそうとしても、その選択肢が限られたものになりがちであるようだ。それは、これまでの考え方として、運営の担い手は設置者と職員に委ねるという意識が多少なりとも存在していたのではないだろうか。なぜ博物館が必要とされるのかという重要な問いに向き合うことと同様に、支援する意思を持つあらゆる立場の市民がどのような関わりができるのかについての具体像を描いていくことも今後は求められてくる。

3-4. 新たな「市民連携」の枠組みモデル（図3参照）の存在とその特徴

（1）「協同事業者」「仲介者」としての非営利組織（D モデル）

従来からの中心的な連携主体であるA・B モデルに対して、近年、博物館とは異なる専門性を持つ主体、非営利組織を通じた「市民連携」の事例が徐々に増えつつある。これを D モデルとして位置付けることにする。D モデル（非営利組織）の特徴は、三点ある。第一は、博物館が主催する既存事業に加わるというよりは、むしろ新しいニーズに対応するような独自の活動が中心であること。第二は、従来の主流であった博物館と結びついた活動に重点を置くのではなく、組織の使命にもとづいた事業活動において博物館という存在が必要であるという判断から連携が成立することである。したがって、博物館との間に「協同事業者」としての関係が構築されることになる場合もある。ここでいう「協同事業者」とは、同一の専門性や活動領域を持つ組織同士が関わりあうということではない。異なる専門性と活動領域を持つ組織同士が同じ目的と相互の資源を共有し合い、事業活動を行っていくということである。第三に、市民側に対しては博物館の存在・役割、博物館側に対しては市民が必要とする博物館の在り方をより顕在化させる役割を果しているということである。その意味において、「仲介者」としての立場から博物館と市民とのコミュニケーションを後押ししているといえる。例えば、滋賀県で活動をする NPO 子どもネットワークセンターワンアスカ（¹⁹）は、日常的な利用者の仲介や地元の祭りでの体験イベントを通じて、琵琶湖博物館との連携を行っている。その背景には、「できるだけ日々の暮らしの延長線上に博物館があるようにしたい」という思いがある。活動を支えていく拠り所となる、必要な資料や情報を正確に提供し、それを有効に活用していくための手立てを共に考えていくパートナーが博物館となっている。資料と人の双方に継続的に接する専門家として信頼できる学芸員がいるということも大きく影響しているといえる。

そして、最も重要なのは、最初に博物館との連携ありきで考えるのではなく、自立した組織として、博物館との連携という行為が一つの選択肢として成立している点である。D モデルの登場は、組織同士の事業活動を促進するということだけではなく、これまで博物館と接点がなかった市民層と博物館とを結び付けることにも役割を果したといえる。

佐藤一子は、NPO の主な活動目的として「市民的事業としての社会的サービスの提供」と「政策提言や人権擁護などをつうじてのアドボカシー活動」とを挙げている（佐藤 2004 p. 9）。「NPO 組織調査」の結果によると、前者に重点を置くとする回答が上回っている。このことから、「エンパワーメントの過程で重要視される当事者性、被抑圧者の覚醒」という特色は、必ずしも NPO 一般に共通する特徴とはいえない」と推測している。また、NPO の中心メンバーは「当事者性」²⁰よりも「支援者性」を強く持つ傾向にあることを指摘する。そして、NPO の専門性形成に対して、「職業的な関心や専門性の付与よりも共同性に立脚する教養・趣味・文化・スポーツ活動、相互の仲間づくりや地域の問題解決活動に重点がおかれてきた。この意味で NPO の発展は、公共的な社会教育の部門にとって相互に連携しうる新たな質をもつ学習提供主体の登場という意味をもっているといえる。」と指摘している（佐藤 2004 p. 13）。しかしながら、専門性の付与と共同性に立脚す

る活動とは分離するものではなく、共同性に立脚した活動がNPOの専門性を形成していくと考えていくほうが適切ではないだろうか。同様に、博物館の周辺で活動するNPOにおいても、「当事者性」を持つからこそ、「支援者性」を持った活動を展開していくことができるのだろう。NPOの専門性という点に関して高橋満は次のように述べている。

NPOが学び活動する諸課題においては、社会的差別や不正を経験した人の知識、地域の権力構造に精通した人の知識、それを支える専門家の知識の力が、それぞれ固有の意味をもつ。それらの知識を、つなぎあわせ、社会的諸条件にあわせて加工し、実際に活動のなかで検証しつつ、知識のもつ社会性が構成されることになろう。したがって、こうした知識を、私たちは、社会知ないし実践知と呼ぶことにしよう。NPOは、こうした学びのなかで新しい実践知をつくりだす力をもつ（高橋2004 pp.37-38）。

「知識のもつ社会性」を構成するという行為が、すなわちNPOの持つ専門性へとつながっていくということだろう。さらには、知識をつなぎあわせ、加工することだけではなく、藤垣裕子が述べるような「経験知の言語化のサポート」（藤垣2003 pp.130-131）ということも不可欠であろう。このサポートという点において、「異なる専門の間を媒介する専門家」を意味する「媒介の専門家」という概念を紹介している。博物館に関わるアクリターの中で、この「媒介の専門家」の役割を担うことができるのか、一体誰なのであろうか。それは、Dモデルとして挙げた非営利組織ではないかと考える。ただ、「媒介の専門家」としての役割を果すのであれば、一定の「客観性／中立性」を保持することなしに異なる専門性を持つ主体を仲介することができるのだろうか。「当事者性」という性質が「主観的」であるという批判と同時に、「客観的」判断ができるのが専門家であるという考え方への批判⁽²¹⁾があるが、野家啓一は、「当事者の傍らに寄り添いつつも、当事者たることを断念する勇気」の必要性を説いている（野家2001）。「媒介の専門家」として如何なる立場からその役割を果たしていくのかについては、より一層の現場における活動の蓄積とその分析によって明らかにしていくしかない。

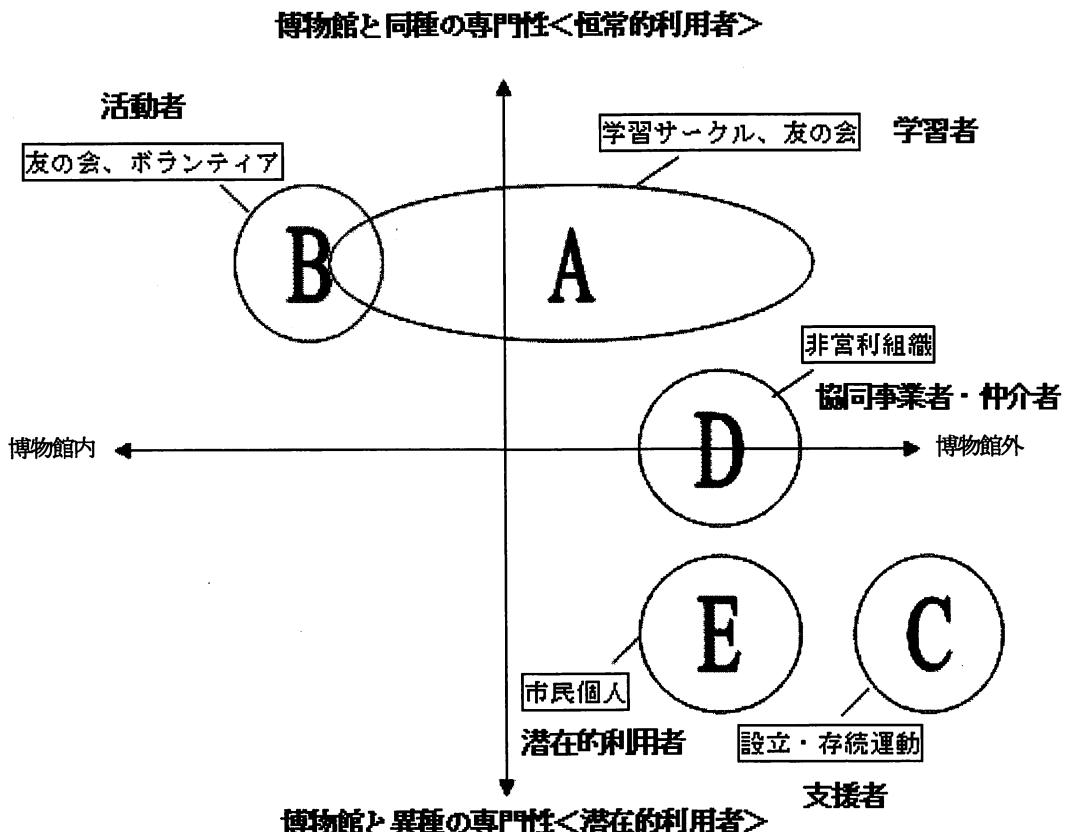
Dモデル（非営利組織）に該当するような「市民連携」の枠組みは発展途上にあり、今後それぞれの専門性を如何に受け入れていくかによって、また違った役割が生み出されていく可能性も広がるはずである。

（2）「潜在的利用／活動者」としての個人（Eモデル）

これまで取り上げてきたモデルは何らかの組織の成員としての市民が中心であった。それに対して、組織には属さない市民個人との新たな連携の枠組みとしてのEモデルが存在する。Eモデル（市民個人）の特徴は、三点ある。第一は、組織化が図られていないか、もしくは規則が存在しないということである。博物館と何らかの接点を持つにしても、組織の構成員として博物館と関わりを持つことに馴染めない市民層も存在するはずである。第二は、市民と共に博物館が存在し、

運営していくことが明確に理念として打ち出されている点である。決してマイナスな意味ではなく、博物館（学芸員）の限界を博物館自身が自覚しているということが、柔軟性を持った運営志向へつながっていると考えられる。第三は、特別な動員や募集をかけるのではなく、日常的に博物館を訪れる人たち自らが自然と博物館運営の一端を担っていることである。Eモデルの具体例として挙げられるのが、滋賀県にある能登川町立博物館の「地域学芸員」である⁽²²⁾。博物館では、「能登川町に関する展示や調査を行っているが、職員数も少なく全ての分野をカバーすることはできない」という背景があった。そこで、「地域にお住まいの地域に詳しい人に助けてもらおうということになった」のだという。「地域学芸員」とは、あくまでも館が名付けているだけで、実際に活動している人たちが自らを「地域学芸員」として意識することなく、自然に関われるようになっている。博物館との関わり方が決まっていく過程は、大まかに二通りに分けられるだろう。一つ目は、何か特定の仕事や事業活動を指定／固定している場合などで、与えられた役割を果していくことがまずは優先される（もちろん、そうでない場合もある）。したがって、あ

図3. 「市民連携」の枠組みモデルの全体像



る程度は自らの博物館における関わり方が最初から付与されやすい。二つ目は、それとは反対で、特定の目的や役割が指定／固定されていない場合で、個人がそれぞれ異なる目的ときっかけから博物館との接点を見出して、自らの役割を見つけていくということになる。これが、Eモデルの「市民連携」の枠組みに該当する。どちらが良いかという問題ではなく、動員や募集という手段では把握されない潜在的利用者層の市民に対しての働きかけとして、Eモデルの枠組みは影響力を持つものである。

3-5. 「市民連携」の枠組みモデル同士の相関性と循環

ここまで、マトリックス上に示した「市民連携」の枠組みモデルの特徴について言及してきた。「はじめに」や第3章の冒頭にも述べたように、各モデルを単独のものとして把握するのではなく、それぞれは相互に影響を与え合い、活動は循環するものである。具体的には、友の会（Bモデル）に所属して活動に参加したことをきっかけに、外部の学習サークル（Aモデル）の一員としてより広範な活動へと発展していくケースもあるだろうし、その反対もありうる。また、複数の組織に属しながら、関わりを持つケースもあるだろう。例えば、大阪市立自然史博物館⁽²³⁾には、「自然科学の拠点としての自然史博物館を盛り立てるための後援会」から「自然科学を市民に普及していくための組織、仲間」へと発展した友の会（A・Bモデル）がある。この友の会が母体となり、友の会を事業活動の1つとして位置付けるNPO法人大阪自然史センターが生まれた。教育普及事業であれば、館が主催する事業は不特定多数の市民が対象になる。そこには潜在的な利用者も含まれ、広範な対象を意識した事業となる。館主催事業への参加者がより深く興味を持った分野について積極的に学んだり、活動したりすることを望むようになれば友の会や館外の自主的なサークルなどへの参加にもつながっていくことになる。友の会や学習サークルの事業は、ある種、特定の興味や関心を共有する対象に向けた働きかけが可能である。それは、自らが学習者として博物館が持つ資源を熟知しているからであることは言うまでもない。友の会会員の中で、漠然とではあっても何かを学びたいという人たちに向けた「補助スタッフ」⁽²⁴⁾は、自然観察会への補助などを経験することができる。また、2003・2004年には、自然に関わる諸団体による文化祭的イベントとして「大阪自然史フェスティバル」⁽²⁵⁾を開催している。自然に関わるという共通点を除けば、組織形態も様々である。活動内容も、「自然観察」「スケッチ」「自然保護」など様々な視点と参加手段を提供する。博物館が多次元の知を集め、組み合わせ、多様な参加を受け入れる土壌を持っていることを証明しているといえる。「博物館から市民への働きかけが成功すれば、市民から博物館へのアクションも活発化するのは当然の成り行き。市民と博物館の相互作用が具体的に形になっていく事で、さらに多くの市民を巻き込んでいく“渦”が期待できる」という考え方のもと、自然に関わるコミュニティの発信地、インターフェースとして博物館が機能している。

第4章 結論—垂直関係から水平関係へ—

ここまで、第3章以降、いくつかの「市民連携」の事例をもとにモデル化を図ってきたが、市

民が博物館に関わっていく目的・意味合いもそれぞれに異なることが分かる。最後に、本論の問題意識の核であった「博物館（学芸員）と市民の専門性にもとづいた関係構築」という視点から、「市民連携」の枠組みが機能することによって生じる「博物館と市民との関係」の変化、それに伴う今後の「市民連携」「博物館自治」のあり方について提言したい。

①市民側の立場の多様性を保障する「市民連携」の枠組みの必要性

各々の地域における博物館の役割や使命を見据えて、「市民連携」という手段を取ることが博物館運営において意義があると判断されて初めて「市民連携」が成立する。現状では、市民が博物館に対して当事者性を持つことが極めて薄い状況にあるといえる。その原因の一端は、博物館／市民側の双方が偏った市民観のもとで博物館と市民との関係を考えようとする点にあると考えられる。新井重三によって指摘された管理者としての博物館と被管理者としての市民といった関係性についての課題が完全に克服できた訳ではない。だが、博物館と市民の関係は変化の兆しを示し始めているのも事実である。「市民連携」を考えるにあたって、博物館に対する市民の意識も決して一括りにできるものではなくてきているのは自明である。「学習者」「活動者」としての市民が存在するように、「支援者」、「協同事業者」「仲介者」としての市民も同様に存在し、存在することを望んでいる。そのことを認識し、市民側の立場の多様性を保障する「市民連携」を検討していくことが今後は重要である。本論で取り上げたモデル以外にも、既にあるモデルが発展して新たな枠組み、新たな主体となって現れる可能性があるといえる。「市民連携」の枠組みの多様性や広がりこそが、博物館が持つ可能性や社会的支持基盤を強固にしていくといえるのではないだろうか。異なった特性を持つ主体が自由に博物館へ関わっていくという意味での「水平的関係性」を構築していくことが、誰に対しても開かれている博物館の一形態になっていくに違いない。

②「市民連携」が機能することによる価値観の変化

第2章では、博物館（学芸員）と市民との関係性について言及したが、本稿で取り上げた「市民連携」の枠組みモデルが有効に機能していくということは、学芸員と市民、それぞれの関係性を巡る価値観も変化を示すことになる。ドナルド・ショーンによる専門家とクライアントの関係変化に関する分類（Schön 1983 pp. 145-162）を参照し、それを博物館と市民に当てはめて考えていくことにする。表1は、クライアントとしての市民と専門家との関係（契約）においてそれぞれが持っている価値観を、「伝統的な契約」と「反省的な契約」に分けて示している。「反省的契約」関係にある専門家は、自らの不確実性を認識し、適切性を持った知識を持つ絶対的存在ではないと考え、クライアントの感覚とのつながりに重きを置いている。これを学芸員に置き換えて考えていくことになると、学芸員は自らの存在をどのように位置付け、役割を果していくことが可能であろうか。第一は、博物館活動において請け負う課題を解決する主体は自らだけではないという認識を持つということである。第二は、市民が持つ専門性に目を向け、それを具体化し

実践していくための過程に共に参画していくことに役割を果すことである。「反省的契約」のもとでは、クライアントの市民は専門家に依存するのではなく、共に自らの事例を理解することによって、行動し影響を与えることが重要であると考える。これを博物館に関わろうとする市民に置き換えると、どのような変化が生じるのだろうか。第一は、自分達が必要とする博物館を共に支えていく／育てていくという意識を持つということである。第二は、自らの抱える課題を学芸員（博物館）に解決してもらうのではなく、解決していくための過程を共に考え、判断を下していくということである。

中西・上野（2003）が、「当事者」という考え方を用いて、専門家主義への対抗と当事者がサービスの提供者となること（市民側の自己決定）を強調し、サービスの受け手と送り手の新たな相互関係の必要性を打ち出すのに対し、ショーンは専門家という立場からの新たな専門家像の提唱という視点をもとに、市民との関係変化の重要性を主張しているといえる。

表1. 専門家とクライアントの関係変化

	伝統的契約	反省的契約
専門家（学芸員）	不確実であったとしても、私は知っていると見なされ、知っているということを主張しなければならない。	私は知っていると見なされるが、適切で重要な知識を持つ立場にいる唯一の者ではない。私自身の不確実性から私やクライアントは学ぶ。
市民（クライアント）	私は専門家に任せることで、信頼にもとづいた安心感を得る。	私は専門家と共に自らの実践を理解することに加わり、そうすることによって、影響を与えた行動することが増えたという感覚を持つ。
専門家（学芸員）	クライアントとの距離を維持し、熟達者としての役割を手放してはならない。	クライアントの意見や感覚とのつながりを求める。私が持つ知をクライアントが状況の中で発見することから、尊敬が生じる。
市民（クライアント）	私は良い監督の下にあることに快適を感じている。私は専門家の助言に従いさえすれば良く、全てうまくいくだろう。	私は実践の状況に多少の統制を及ぼせることができる。私は専門家に全て依存しようがない。さらに、専門家も私だけが請け負うことができる情報や活動を頼りにする。

（Donald Schön, 1983 , The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action, Basic Books: 300-303 をもとに作成）

③行為の相互性と逆転性を自覚することによる「市民連携」の深化

本稿では「市民連携」の枠組みをマトリックスの中でモデル化する際に、博物館と市民の関係を博物館と同種の専門性を持つという面においての専門家と非専門家という視点で軸を設定した。ただし、博物館と市民との関係が、学術的裏付けにもとづいた知識を持つという意味での専門性

の有無によって影響されるということは意味していない。そのような従来の専門家観に即して、知識を持つか持たないかによって博物館と市民の関係を、「運営者と利用者」「サービスの提供者と受益者」「教育者と学習者」という一方向的／固定的な図式で捉えることに囚われるのではなく、常に互いの関係が逆転する可能性があることを自覚していくことが、すなわち「市民連携」という行為に結びついていくのではないだろうか。

④「市民と連携する」ことと「市民が連携する」ことの重要性

「市民連携」という言葉が博物館側の視点によるものだと思われがちである。しかし、博物館ではなく、市民が主語となり、博物館の周縁で活動する「市民が連携する」ということも「市民連携」である。今後は、従来の博物館の市民に向けた働きかけに加えて、博物館という場を支える市民が連携する中で生まれた活動体の博物館に向けた働きかけが生まれる可能性がある。市民が基盤となった知的ネットワークが形成されることは、博物館を支えていくための土壌を社会の中に根付かせていくという意味において、軽視してはならないだろう。

おわりに

市民連携はあくまでも手段である。そして、その手段にも様々な選択肢がある。「市民連携」という言葉を標榜するだけではなく、それぞれの博物館が使命や置かれた状況に応じて、多様な立場の個人・組織が何らかの形で関わっていくことによって効果をもたらす。

本稿では、個々の「市民連携」の事例を、とりわけ博物館と市民との間にどのような関係性が構築されているのかという点を相対化することに重点を置いてきた。博物館を動かしていく担い手が誰であるのかという問い合わせに対してはいくつかの事例をモデル化する形での枠組みを提示した。しかし、今後は、「市民連携」の枠組みを理解した上で、博物館側が持つ知と市民側が持つ知の双方をより掘り下げて調査し、明らかにしていかなければ、「市民連携」の枠組みが有効に機能していくことは難しい。市民・博物館双方の知を明らかにしていくための具体的な作業においては、それぞれの専門知・専門性の成立に必要な要素が如何なるものであるのかを歴史的に検証していくことが求められるだろう。特に、市民側の知ということに関しては、それが果す役割が論じられることはあっても、市民側の知が創出される過程と実体については触れられることが多くはなかったといえる。これらは、今後の研究課題としての積み残しであり、引き続き研究を進めていきたい。

また、本研究を進めるにあたり、多くの博物館・非営利組織の関係者の方々から調査へのご協力及びご教示を頂きました。全ての方のお名前を記すことはできませんが、優れた実践の蓄積にもとづいた貴重な証言の存在なしに、本論を完成させることはできませんでした。心から感謝申し上げます。

【注】

- (1) 金子淳は、これまでの連携（学校との連携を例にして）を、「るべき姿」として固定化され、「期待概念としての連携」であると述べている（金子淳 2005 「博物館における「連携」をめぐって」『月刊公民館』572）。
- (2) ここでいう「博物館自治」とは、博物館に関わろうとする多様な主体が自らの意思で博物館運営に携わったり、博物館の抱える課題を自らのものとして解決する過程に関わっていったりする行為を指す。
- (3) 博物館相当施設に関しては、学芸員に関する規定は見られない。博物館法第29条参照。
- (4) 1986（昭和61）年の第15回 ICOM 総会で採択。ICOM 規約第2条2項による。
- (5) 日本博物館協会 1977 『博物館に関する基礎調査—学芸員の実態調査——博物館園の展示に関する調査—』pp. 61-62、日本博物館協会 1983 『博物館白書』p. 68、日本博物館協会 1995 「学芸員等実態調査報告1」『博物館研究』30(6)。
- (6) 日本社会教育学会社会教育法制研究会 1972 『社会教育法制研究資料XIV』pp. 189-190。
- (7) 同上 pp. 191-192。
- (8) 日本博物館協会 1995 「学芸員等に関する実態調査報告2」『博物館研究』30(7)。
- (9) 一つの手段として、NPO 法人化するケースも生まれてきている。例えば、大阪自然史博物館における友の会が母体となった「大阪自然史センター」、兵庫県立人と自然の博物館「人と自然の会」など。
- (10) 社会教育審議会答申 1971 『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について』。
- (11) 生涯学習審議会 1998 『社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について』第3節3(2)を参照されたい。
- (12) アンケートに回答して頂いたのは、子どもの美術教育をサポートする会、NPO 子どもネットワークセンタ一天気村、十日町市博物館、市民科学研究室、九州国立博物館を支援する会。アンケートと聞き取り調査の両方にご協力頂いたのは、市立大町山岳博物館、能登川町立博物館（現・東近江市能登川博物館）、大阪自然史博物館、大阪自然史センター、北九州インターナショナルリテーション研究会。
- (13) 日本博物館協会 2005 『博物館総合調査報告書』pp. 73-76。
- (14) 布谷知夫は、博物館の色々な交流活動のルートに入っていくための、たまり場としての友の会の役割を指摘している（布谷知夫 2005 『博物館の理念と運営—利用者主体の博物館学』雄山閣出版 p. 97）。
- (15) 例えば、地元青年団による山岳博物館設置運動（1951年、大町山岳博物館）、郷土の歴史資料を収集・保存しようとする市民（郷土資料を保存する会）による設立運動（1963年から、八王子市郷土資料館）が具体的事例として挙げられる。
- (16) 近年では、兵庫県芦屋市立美術博物館の休館問題、東京都日野市ふるさと博物館の改組問題をめぐる市民の反対運動が起きている。

-
- (17) 本文の内容は、到津遊園の存続運動に関わった北九州インタープリテーション研究会への聞き取り調査（2004年8月5日）および関連資料（存続運動に関わった一市民がまとめた、北九州インターパリテーション研究会 2003『到津の森の詩 市民の森・到津遊園が育んだ児童文化と環境教育』向陽舎）などによる。到津の森公園に関しては、読売新聞 2002年12月27日朝刊「市民が支える動物園 北九州市の到津の森公園」、日本経済新聞 2004年4月20日朝刊「北九州・到津の森 思い出の動物園守れ」などの報道がある。
- (18) 北九州市「到津遊園閉園」に関する市民意識調査結果報告書
<http://www.kpfmrf.jp/zoo/data/news01.html> (2006年1月検索)。
- (19) 本文の内容については、アンケート調査による。また、参考資料として以下のものが挙げられる。「平成14年度文部科学省委託調査 地域におけるボランティア活動活性化のための調査研究報告書」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/houshi/jirei/03072801/010.pdf (2006年1月検索)。
- (20) 中西正司らは、当事者を「問題をかかえた人々」ではなく、「私の現在の状態を、こうあってほしい状態に対する不足ととらえて、そうではない新しい現実をつくりだそうとする構想力を持つ」人々と定義する。（中西正司・上野千鶴子 2003『当事者主権』岩波新書 pp. 2-3）。
- (21) 中西正司・上野千鶴子 2003『当事者主権』岩波新書 pp. 13-14。
- (22) 本文の内容については、アンケート調査及び聞き取り調査による。能登川町立博物館の概要については、以下の資料を参照されたい。文部科学省文化審議会文化政策部会（第9回）議事録（案）http://www.bunkago.jp/1aramasi/9_bunkaseisakubukai_gijirokuhtml (2006年1月検索)。
- (23) 本文の内容については、アンケート調査および聞き取り調査による。
- (24) 補助スタッフについては、佐久間大輔 2001「友の会ボランティアと博物館のパートナーシップ」『月刊ボランティア』367を参照されたい。
- (25) 第1回目は2003年3月に開催され、84の団体が参加した。2回目の2004年には81の団体が参加。各団体のブース出展・口頭発表、講演等が行われた。詳しくは、佐久間大輔 2004「2003.3.21-23 大阪自然史フェスティバル 博物館を地域の自然活動の拠点とするために」特定非営利活動法人大阪自然史センター・大阪市立自然史博物館『「学校」・「地域」と自然史博物館～平成14年度文部科学省「科学系博物館教育機能事業」のとりくみから～』を参照されたい。

【引用参考文献】

- ・森田恒之 1994 「いま博物館は（現代の博物館—その可能性<特集>）」『月刊社会教育』38(3)
- ・上山信一・稻葉郁子 2003 『ミュージアムが都市を再生する 経営と評価の実践』日本経済新聞社
- ・Arnstein, S.R. 1969 'A Ladder of Citizen Participation' Journal of the American Planning

Association, 35(4)

- ・山岡義典 2003 「協働の土台としての市民参加の重要性」『都市問題研究』55(10)
- ・Donald Schön. 1983 'The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action' Basic Books (=佐藤学・秋田喜代美訳 2001 『専門家の知恵——反省的実践家は行為しながら考える』ゆみる出版)
- ・鶴田総一郎 1971 「学芸員の専門性について(博物館問題・社会教育研究全国集会報(特集))」『月刊社会教育』15(11)
- ・後藤和民 1978 「博物館の運営と職員」『博物館概論』学苑社
- ・伊藤寿朗 1993 『市民のなかの博物館』吉川弘文館
- ・倉田公裕・矢島國雄 1997 『新編 博物館学』東京堂出版
- ・Peter van Mensch 2003 'Museology and management: enemies or friends?' (=ピーター・ファン・メンシュ 2003 「ヨーロッパにおける博物館研究の動向と今後のミュージアム・マネジメントの方向性」『ミュージアム・マネジメント・フォーラム 2003 報告書』日本ミュージアム・マネジメント学会)
- ・藤井敦史 1999 「『市民事業組織』の社会的機能とその条件」角瀬保雄・川口清史編『非営利・協同組織の経営』ミネルヴァ書房
- ・Edward W. Said. 1994 'Representations of the Intellectual: The 1993 Reith Lectures' Vintage (=大橋洋一訳 1998 『知識人とは何か』平凡社)
- ・新井重三 1980 「博物館の未来への展望」加藤有次編『博物館学講座 3 日本の博物館の現状と課題』雄山閣出版
- ・加藤有次 1996 「現代博物館論」『博物館学総論』雄山閣出版
- ・浜口哲一 1982 「博物館と地域の文化—市民の参加と創造を生む—」『月刊社会教育』26(2)
- ・浜口哲一 2005 「シンポジウム第二部「学芸員って何だろう?」」『博物館学雑誌』30(2)
- ・佐藤一子 2004 「NPOの教育力と協働・参画型社会の構築」佐藤一子『NPOの教育力——生涯学習と市民的公共性——』東京大学出版会
- ・高橋満 2004 「NPOにおける学びの公共性」佐藤一子『NPOの教育力——生涯学習と市民的公共性——』東京大学出版会
- ・藤垣裕子 2003 『専門知と公共性——科学技術社会論の構築に向けて——』東京大学出版会
- ・野家啓一 2001 「「臨床」と「哲学」のあいだ」『臨床哲学の可能性』国際高等研究所

<http://www.copymart.jp/iiasap/pdf/171.pdf> (2006年1月検索) .